川崎市告示第582号　　道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を令和8年10月23日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年10月23日から令和8年11月9日まで一般の縦覧に供します。

令和8年10月23日

川崎市長　　福　田　　紀　彦

道路の種類　　市道

整理番号	路線名	起点 終点	重要な経過地
４６	東　有　馬 第　６　号　線	宮前区東有馬１丁目　２２６１番　６先 宮前区東有馬１丁目　２２６２番　８先	
４７	中　野　島 第２２０号線	多摩区中野島１丁目　１０２番　３先 多摩区中野島１丁目　１０２番　５先	